

昭和六十二年四月十四日受領
答 弁 第 三 〇 号

内閣衆質一〇八第三〇号

昭和六十二年四月十四日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 原 健三郎 殿

衆議院議員金子満広君提出核持ち込みの日米密約問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員金子満広君提出核持ち込みの日米密約問題に関する質問に対する答弁書

一及び二について

艦船、航空機によるものも含め、安保条約の下での核持ち込みに関する事前協議制度については、安保条約第六条の実施に関する交換公文及び同交換公文の解釈を日米両国間の了解事項として交渉当事者が口頭で確認したいいわゆる藤山・マツカーサー口頭了解がすべてであり、秘密であると否とを問わずこの他に何らかの取決めがあるという事実はない。

右答弁する。